

令和元年度第1回定時評議員会議事録

公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団

- 1 日 時 令和元年6月27日（木曜日）
午後5時00分から午後6時00分まで
- 2 場 所 主婦会館プラザエフ8階「スイセン」（千代田区六番町15）
- 3 評議員現在数 12名
- 4 定 足 数 7名（過半数の出席をもって成立）
- 5 出 席 者 10名（評議員）
植田昌利、桐山ひとみ、小林達雄、齋藤武、坂田篤、
高橋龍三郎、武井正子、富田幸博、とや英津子、増子ひろき
- 6 その他出席者 4名
（理事長）並木一夫、（常務理事）安藤博
（監 事）松田二郎、江川秀章
- 7 議 題 （審議事項）
第1号議案 平成30年度事業報告及び決算について

8 議事に至るまでの経過

定刻になり、早崎事務局長が評議員会の進行を開始した。冒頭、当評議員会は定款第19条第1項及び評議員会議規程第8条に定める定足数を満たし、有効に成立する旨を報告した。

続いて定款第18条の規定により議長の互選を求めたところ、「富田評議員を議長に」との推薦があり、全評議員から「異議なし」の声があったため、富田評議員が議長に就任し、議事を開始した。

富田議長から、植田評議員と武井評議員を議事録署名人に指名したい旨を提案し、全評議員の同意を得、提案どおり選任された。

9 議事の経過及び結果

第1号議案 平成30年度事業報告及び決算について

(1) 議案説明

議長が本議案について事務局に説明を指示し、これを受け早崎事務局長が、配付した「平成30年度事業報告書及び決算書（案）」をもとに説明を行った。

(2) 監査報告

議案説明の後、江川監事から、監査方法の概要及び監査意見として、事業報告書及び財務諸表は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示していると認めること、また、理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な過失は認められない旨の監査報告があった。

(2) 質疑

説明終了後、議長から質疑を求めたところ、以下の質疑があった。

① 体育施設の稼働率及び利用者数に係る表記について

(回答) 体育施設の利用状況に関して、東京体育館のメインアリーナなど団体利用向けの施設については稼働率で、トレーニングジムなど個人利用向けの施設については利用者数で表している。

② シニアスポーツ振興事業の評価及び今後の見通しについて

(回答) 地域スポーツクラブのシニアスポーツ振興事業について、平成30年度は3,000人を超える人に参加していただき、今年度も着実に実施する。

2020大会後も、スポーツ実施率向上に寄与する本事業については、レガシーとして残していくべく東京都に働きかけていく。

③ 工事休館及び2020大会に伴う財政収支への影響について

(回答) 平成30年度は、東京体育館及び東京辰巳国際水泳場の休館したため収益が減少したが、駒沢オリンピック公園総合運動場及び東京武道館の稼働率向上に努めたこと、経費節減に取り組んことなどから当初予算より赤字幅を減少できた。元年度も、2020大会の競技会場及び練習会場となることにより、収益は減少するが、赤字となることは以前から想定していたため、過去からの貯えを活用し、事業執行に支障を来たさないようにする。

④ 駒沢オリンピック公園総合運動場の利用者層について

(回答) 世田谷区、目黒区の住民をはじめ、若者から年配者まで幅広い層に利用いただいている。

⑤ 都立学校活用促進モデル事業の実施校の選択基準について

(回答) 都教育庁が、学校設備のバリアフリー化進展状況等を考慮して候補校を挙げ、オリンピック・パラリンピック準備局及び事業団が事業実施に適しているか実地調査を行い、決定している。

⑥ 武道必修化への対応及び今後の事業拡大について

(回答) 東京武道館において、中学校の武道必修化へのサポートとして教員向けに指導技術向上のための事業を行っている。今後の事業拡大については、都と協議する必要がある。

⑦ 部活動の受け皿となる総合型地域スポーツクラブへの支援について

(回答) 総合型地域スポーツクラブを含む地域スポーツクラブに対して助成金の交付、人材養成研修・講習会の実施、指導者派遣等を行っている。

(3) 議決

質疑終了後、議長が本議案について諮ったところ、「異議なし」の声があり、第1号議案は、出席した全評議員の一致をもって原案どおり可決された。

10 その他

その他、当事業団の運営等に関して、議長から意見を求めたところ、特段の発言はなかった。

以上をもって評議員会の議事を全て終了したので、議長は終了を宣言し、散会した。